

交通誘導員の確保に関するアンケート

会社名	
担当課名	
担当者名	
電話番号	
メールアドレス	

<対象工事等>

○令和元年度に発注された工事及び施工した工事（令和元年度以前に発注され年度をまたいで施工した工事を含む）を対象にお答えください。

○国・県・市町発注工事の合計でお答えください。

<設問>

設問1 入札時の状況

(1)「発注図書で定めている交通誘導員が確保できない」との理由で、入札に参加できなかった事例はありますか。

ある

ない

(2)「ある」と回答した方にお聞きします。事例の件数を教えてください。

1件

2件

3件以上

(3)「ある」と回答した方にお聞きします。参加できなかった事例を1つ選んで、その状況（確保できなかった理由、確保のために苦労した内容等）を記載してください。

(具体例)

--

設問2 工期延長について

(1)「交通誘導員が確保できない」という理由で、工期の延長を請求した事例はありますか。

- ある
- ない

(2)「ある」と回答した方にお聞きします。事例の件数を教えてください。

- 1件
- 2件
- 3件以上

設問3 労務単価について

(1)交通誘導員の労務単価が実態と大きく乖離しているといった事例はありますか。

- ある
- ない

(2)「ある」と回答した方にお聞きします。大きく乖離した主な理由は何ですか。(複数回答可)

- 遠隔地から確保したため。
- 施工場所が山間部などで8時間の作業時間が確保できないため
- その他(理由: _____)

(3)「ある」と回答した方にお聞きします。大きく乖離した場合にどう対応されましたか。

- 採算が合わないので、警備業務の委託をあきらめた。
- やむを得ず契約した。
- 発注者と協議し、実勢単価に設計変更することを確認した上で契約した。

設問4 指定路線の緩和について

警備業法の規定に基づき静岡県公安委員会が必要と認める路線(交通誘導員Aの配置義務がある路線)の指定について、現行の全域指定ではなく、人口集中地区や交通量の多い地域等に限定するべきだと思いますか。

- 思う。
- 思わない。

設問5 自家警備の導入について

受注者自らが交通誘導を行う、いわゆる「自家警備」の導入が検討されていますが、「自家警備の導入」についてのお考えをお聞かせください。

- 自家警備を全面的に導入すべきである。
- 安全性に配慮し、交通量の少ない箇所などに限定して導入すべきである。
- 導入の必要はない。

設問6 自家警備を実施する者の資格取得について

「自家警備」を導入する場合、安全な交通誘導を確保するため、警備に携わる者が一定の知識・技術を確保する必要があります。このために計2日間程度の講習会（座学と屋外での実技）の受講により資格が取得できると想定した場合の考えをお聞かせください。

(1) 会社における資格取得の人数について

- 自家警備の資格をとるため、できるだけ多くの社員に講習を受講させる。
- 自家警備の導入が限定的になる場合が想定されるので、内容によって講習受講者の人数を判断する。
- 警備会社に委託するので、受講はしない。

(2) 上記の(1)で「できるだけ多くの社員に講習を受講させる。」と回答した方にお聞きします。現時点で、何人程度の社員を受講される予定ですか、人数を教えてください。

人程度

(2) 講習会の期間について

- 2日間程度は適切である。
- 2日間程度は適切であるが、連続では負担が大きいため分散開催が望ましい。
- 2日間は通常業務への負担が大きい。

設問7 工事用仮設信号機の使用について

本県では、現在、工事用仮設信号機の使用が認められていません。交通誘導員の円滑な確保に向けて工事用仮設信号機の活用検討を進めたいと考えますが、活用に対する考えをお聞かせください。

- 工事用仮設信号機を全面的に導入すべきである。
- 安全性に配慮し、見通しが良い現場などに限定して活用すべきである。
- 活用の必要はない。